

入札公告

下記の修繕について制限付き一般競争入札に付す。

令和7年(2025年)12月18日

宝塚市病院事業管理者 難波 光義

記

1 入札に付する事項

- (1) 修繕番号 R7 S-13
- (2) 修繕名 病歴室収納ラック修繕
- (3) 修繕場所 宝塚市 小浜4丁目 地内
- (4) 工期 契約日から令和8年(2026年)3月31日まで
- (5) 修繕概要
 - ・収納ラック解体撤去
株イトーキ システマ・シングル・ピッカ (S S P)
規模: 9段×14間口×4台
外寸: W=1440 L=14310 H=3130
 - ・間仕切り壁 (LGS+PB下地 ビニールクロス貼り) 22.4 m²新設
LSD 片開き扉 (800×2000) 2カ所
 - ・LED 照明器具 (LSS9 逆富士型) 新設 12台
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 公表しない

2 入札参加に必要な資格

入札に参加できる者は、宝塚市における令和6年・7年度(2024・2025年度)建設工事の入札参加資格を有した者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 宝塚市内に本社(本店)を有する者であること。
- (2) 入札公告において、市の入札参加資格の第1希望工種が建築一式工事であること。
- (3) 建設業法 第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果通知書の有効期限が契約予定期まであることが、入札参加申込期限日(確認基準日)まで又は入札執行日の直前の開庁日までに確認できること。
- (4) 経営事項審査結果(最新分)による建築一式工事の総合評定値が、550点以上であること。
なお、宝塚市の入札参加資格に係る主観数値の加算認定を受けている者については、経営事項審査結果の総合評定値に認定された主観数値を加算した合計点数が550点以上であることをとする。
- (5) 過去2年間(令和5年(2023年4月以降契約分))において、本市(公営企業を含む)の発注した請負金額500万円以上の建築一式工事(ただし、単価契約に係るものを除く。)を元請けとして受託し、施工した実績があること。
- (6) 次に掲げる事項に該当する者でないこと。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4に基づく資格制限に該当する者。
 - イ 宝塚市の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込期限日(確認基準日)又は入札日に受けている者。
 - ウ 建設業法第28条第3項の規定による営業停止の処分を受けている者。
 - エ 宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年条例第6号。以下「暴力団排除条例」という。)第2条第3号に該当する者。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、それぞれ申立て後に更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた場合はこの

限りでない。

3 入札参加の申請、審査及び通知等

- (1) 当該案件に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加申請書（以下「申請書」という。）を宝塚市病院事業管理者に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。
・制限付き一般競争入札参加申請書（当院ホームページからダウンロードすること）

- (2) 入札参加申請の方法及び期間は、次のとおりとする。

ア 申請方法 申請書は持参するものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。

イ 期 間 令和7年(2025年)12月18日(木)午後1時から

令和7年(2025年)12月24日(水)午前11時まで

(土、日、祝日を除く午前8時00分から午後4時30分まで)

ウ 申請場所 宝塚市立病院経営統括部 管理担当

- (3) 申請書の提出に要する費用は、入札参加申請者の負担とする。

- (4) 提出された申請書は、返却しない。

- (5) 入札参加資格の審査の結果については、令和7年(2025年)12月25日(木)午後1時以降に回答する。入札参加資格の有無の連絡を受け、有ると認められた場合は、入札参加資格確認通知書と仕様書の写しを宝塚市立病院経営統括部管理担当に取りに来ること。

4 入札の日時、場所及び方法

- (1) 日時 令和8年(2026年)1月15日(木) 午前10時30分
(2) 場所 宝塚市立病院 講堂3
(3) 方法 直接入札（郵送、電報及びFAXによる入札は認めない。）
(4) 回数 入札は、2回までとする。

5 入札保証金 免除

6 入札の際の注意事項等

- (1) 入札参加者は、地方自治法、同法施行令及び宝塚市契約規則を遵守のうえ、入札すること。
(2) 入札金額は、消費税および地方消費税を含まない金額を記載すること。
(3) 入札書の提出後は入札金額の訂正は受け付けないので、記載した金額の確認は十分に行うこと。
(4) 入札には、本院が指定する入札書を使用し、封筒に入れて提出すること。封筒は、「入札書」と表記のうえ、宛名、案件名及び社名を記載すること。
(5) 入札は、入札参加資格申請時に届出されている使用印鑑・入札権限者名で行うこと。
(6) 代理人が入札する場合は、委任状を入札時に提出すること。
(7) 入札を辞退する場合は、入札日時より前に辞退届（任意様式）を提出すること。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 談合その他不正行為があった入札
(2) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び虚偽の申請により資格を得た者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札
(3) 入札者又はその代理人の記名押印がない入札
(4) 制限付き一般競争入札参加申込書の申請者印と異なる印鑑を押印した入札
(5) 代理人が入札する場合において、委任状の代理人使用印と異なる印鑑を押印した入札
(6) 入札者又はその代理人が一人で2通以上の入札をした場合、その全部の入札

- (7) 入札者又はその代理人がそれぞれ入札をした場合、その双方の入札
- (8) 入札金額、入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- (9) 入札金額を訂正した入札
- (10) 入札に関し、不正な行為を行った者がした入札
- (11) 郵便をもって送付してきた入札
- (12) その他入札に関する条件に違反した入札

8 質疑書

- (1) 質疑書は、案件（物件）名・質問内容・業者名＜使用印を押印のこと＞を記入したものをお
令和8年(2026年)1月13日（火）正午までにFAXで提出すること。
FAXの送付先 宝塚市立病院経営統括部管理担当
FAX番号 0797-87-6921
- (2) 質疑回答日時 令和8年(2026年)1月13日（火）午後3時以降
- (3) 質疑回答方法 入札参加者全員にFAXで送付するとともに、
宝塚市立病院経営統括部管理担当（物品供給センター）掲示板に回答を掲示する。
(質疑書の提出がなかった場合は、回答は行わない。)

9 決定方法

予定価格の範囲内で最低の金額で応札した者を契約の相手方として決定する。

1 2 同価格の入札

開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定する。

1 3 契約書

宝塚市立病院が定めた契約書による。

1 4 契約保証金

免除

1 5 その他留意事項

- (1) 建設業法、労働基準法及び最低賃金法等の関係法令を遵守すること。
- (2) 建設労働者の確保及び適正な賃金その他労働条件の改善に留意し、労働災害の防止に配慮すること。
- (3) 落札者は契約を締結するに当たり、暴力団排除条例第7条及び宝塚市等の事務等からの暴力団等の排除の推進に関する要綱第3条第2号に基づく誓約書を提出すること。
- (4) 施工に際し、下請け、役務の提供、資材の調達等について、可能な限り市内業者の活用を図ること。（別添2「市発注の建設工事における市内事業者の活用について」参照。）

1 6 問い合わせ

〒665-0827 宝塚市小浜4丁目5番1号
宝塚市立病院経営統括部管理担当
TEL 0797-87-1473（直通）

修繕契約に係る最低制限価格について

本件の入札に係る最低制限価格は、以下の方法で算定します。
最低制限価格は非公表とします。

(算定方法)

工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡

協議会モデル（公契連モデル）の算定方法を参考とする。

$$\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times 0.97 \\ & + \text{共通仮設費} \times 0.90 \\ & + \text{現場管理費} \times 0.90 \\ & + \text{一般管理費等} \times 0.68 \\ = & \text{最低制限価格基準額} \rightarrow \boxed{\text{最低制限価格 (千円未満切捨)}} \end{aligned}$$

予定価格の 100 分の 92 を超える場合は予定価格の 100 分の 92 の額とする。

なお、設計金額の算定は、当該工事の設計の根拠となる積算基準書に基づき行っていますが、最低制限価格基準額の算定に係る各費用については、以下の取扱いにより行います。

工事	種別	直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
土木工事	土木工事	直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
建築工事①	建築工事 ②以外	直接工事費 ×0.9	共通仮設費	直接工事費 × 0.1 + 現場管理費	一般管理費等
建築工事② (※)	昇降機設備工事等	直接工事費 ×0.8	共通仮設費	直接工事費 × 0.2 + 現場管理費	一般管理費等

※ 昇降機設備工事その他の製造部門を持つ専門工事業者を対象とした工事

本市では、市発注工事の品質の確保や適切な競争環境の確保のため、予定価格及び最低制限価格を原則事後公表としました。

また、入札前の非公開情報を執拗に聞き出そうとする行為等で不当要求行為と認められた場合は指名停止の対象となりますのでご留意ください。

市発注の建設工事における市内事業者の活用について

宝塚市では、かねてより入札公告等において、市内産業の振興、資質向上や健全な発展を図るため、市及び市関係機関発注の建設工事の受注者が、下請負人や資材納入業者を選定する場合は、できる限り市内事業者の活用をお願いしているところですが、さらなる市内事業者の受注機会拡大を図るため、下記事項について皆様のより一層のご協力をお願いいたします。

記

- 1 工事施工に際し下請負契約を締結する場合は、できる限り市内事業者を活用するよう努めてください。
- 2 工事施工に必要な建設資材等の納入契約を締結する場合は、できる限り市内事業者を活用するよう努めてください。